

# 中之条町地域おこし協力隊（農業支援分野）募集要項

## ～担い手農家をつなぐ人材を募集します～

### 【中之条町の概要】

中之条町は、群馬県北西部に位置し、豊かな温泉資源に恵まれた山紫水明の町です。町内には、下記のような特徴があります。

- ・温泉（四万・沢渡・尻焼など 9 つもの温泉）
- ・自然（野反湖、芳ヶ平湿地群、チャツボミゴケ公園）
- ・花（中之条ガーデンズ、中之条花楽の里、六合の花）
- ・文化財（重要伝統的建造物群保存地区「赤岩地区」、富沢家住宅）
- ・文化芸術（中之条ビエンナーレ、伊参スタジオ映画祭）

このような特徴もある中之条町ですが、過疎が進んでも活気あるまちづくりを目指しています。地域おこし協力隊を受け入れ続けているなかで、「地域外からの声で気付かされる地域の魅力がある」という地域住民の意見が出ています。そこで、外からみた地域の良さを活かしつつ、新たな視点や発想を基に中之条町の素晴らしい自然・文化・人材を再発見するため地域住民と関わり、地域おこしのサポート役となる「地域おこし協力隊員」を募集します。

### 【募集内容】

現在、中之条町は農業、観光業が産業の中心となっていますが、少子化、高齢化が共に顕著な上、進学や就職による都市部への人口流出が加速しています。また、都市部では育ちつつありますが、中之条のような中山間地域では、中間支援を行う組織や人材が育ちにくい現状にあります。

現在中之条町には、中間支援を行う組織として、NPO 法人中之条コネクトが存在しています。本法人は、農業者を中心に地域の様々な事業者が協力して立ち上がった法人です。現在の事業内容としては、外部人材の活用（学生の地域実践型インターンシップや高校生の農業インターンの受け入れなど）や就農希望者の受け入れ、外部での農作物の販売・PR など多岐に渡ります。

今回は、以上の中間支援の業務を加速させ、より地域全体に連携の輪を広げていくため、**農業担い手の支援を行う人材を募集します。**

### 【活動期間終了後のイメージ】

- ・NPO 法人中之条コネクトにて、業務に従事。
- ・地域の一員として、活動期間中に開始した事業を継続する。
- ・中之条町地域おこし協力隊 OBOG としての活動。

### 【町としての支援】

町としては以下のような支援を行っています。

- ・赴任時は中之条町移住・定住コーディネーターがサポートします。（住居、地域案内）
- ・活動分野に応じて行政職員を配置しています。
- ・任期後の定住に向けた活動もフォローします。
- ・行政担当の他に中間支援 NPO 法人や地域おこし協力隊 OBOG ネットワークなどに相談を行えます。

### 1. 活動概要

行政の担当職員等関係者にてサポートや相談体制をとりつつ、以下のような内容で活動をしていただきます。ただし、活動の方向性等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細を決定します。

- 1) 地域の中間支援に資する活動
- 2) NPO 法人中之条コネクトと協力した地域づくり活動
- 3) 協力隊自身が、地域で取り組んでいきたい新規事業
- 4) その他定住に向けた活動

## <活動イメージ>

- 1年目：NPO法人中之条コネクトと協力して活動を行い、地域の現状や中間支援の役割を理解する。
  - 2年目：1年目の活動に加え、中間支援に資する業務を新規事業として実施する。
  - 3年目：2年目の活動を拡大継続。定住・定着に向けて生業を安定させる。
- \*NPO法人中之条コネクトの事業概要に関しては、別紙に添付します。

## 2. 応募条件

- 1) 心身ともに健康な方で、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱のある方
- 2) 地域おこし活動に興味があり、地域住民等と積極的に協働できる方
- 3) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市区町村）に在住している方で、委嘱後に中之条町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- 4) 隊員活動終了後、中之条町に定住する意思のある方
- 5) 普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込みも含む）
- 6) 基本的なパソコンの操作ができる方

## 3. 募集人数

1人

## 4. 任用形態

中之条町地域おこし協力隊員として中之条町長が委嘱します。  
なお、隊員は中之条町の委嘱を受け、諸活動を行い、その活動の対価として、報償費の支払いをうけるものとし、隊員と中之条町との間に雇用契約は存在しないものとします。

## 5. 任期

隊員としての任期は令和7年5月1日から令和8年3月31日までとし、委嘱開始日は委嘱予定者と協議のうえ、決定します。なお、年度単位で更新し、最長で3年間（36ヶ月間）継続可能とします。その際には、毎年度面接により成果等を検証し、継続更新についての判断を行うものとします。

## 6. 活動拠点及び活動地域

中之条町内全域（拠点：中之条町役場農林課 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091）

## 7. 活動日時等

1日概ね8時間程度。1ヶ月概ね20日程度。  
活動日時等については、中之条町と隊員が協議のうえ、詳細は決定します。  
※土日祝に活動していただくこともあります。

## 8. 報償費等

報償費 月額266,000円 諸手当・賞与等の支給はありません。  
給与収入として源泉所得税が控除されます。なお、年末調整はされません。  
なお、所定の活動時間を下回った場合は、その分の報償を減額することがあります。

## 9. 待遇・福利厚生

- 1) 隊員と中之条町とは雇用関係を結ばないため、健康保険・国民年金等は自己負担となります。
- 2) 引っ越しにかかる費用や生活に必要な費用（水道光熱費、食費、生活備品購入費等）などは個人負担となります。
- 3) 中之条町地域おこし協力隊期間については、活動費として、生活に関連する諸経費（活動拠点借り上げ料、車両借上料、傷害保険料、出張旅費、研修負担金、その他消耗品等）を予算の範囲内で町が補助します。
- 4) 活動に支障が無い範囲においては、兼業・副業、その他個人事業等を行うことを妨げません。

## 10. 応募手続き

### 1) 応募方法

次の提出書類を下記応募先まで、郵送又は持参してください。提出された応募書類は返却しません。

ア) 中之条町地域おこし協力隊応募用紙

イ) エントリーシート (以下2種類)

a. 中之条町地域おこし協力隊エントリーシート

b. 協力隊としての活動中や任期後の構想や現時点で考えているイメージなど自由記載  
A4 サイズ 1 枚程度で様式等の指定はありません。

ウ) 住民票の写し (本人のみ、本籍・続柄・マイナンバーを省略したもの)

ア)、イ) a. については 中之条町のホームページに掲載しています。

## 2) 応募受付期限

令和7年2月28日金曜日午後5時必着

## 3) 選考

ア) 第1次選考：書類審査

応募書類を基に選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。合格者にはあわせて2次選考の日時等の詳細をお知らせします。書類の内容について、電話等で確認をすることもあります。

イ) 第2次選考：現地選考会 (ワーク等)

選考会予定日：令和7年3月8日(土) 午後からを予定

1次選考の合格者を対象に中之条町内で現地選考会をおこないます。結果は応募者全員に文書で通知します。合格者には3次選考の日時等の詳細をお知らせします。

ウ) 第3次選考：面接

面接予定日：令和7年3月15日(土) 午後からを予定

2次選考の合格者を対象に中之条町内で面接試験を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

## その他注意事項

1) 応募にかかる経費 (書類郵送費、交通費) は自己負担となります。

2) 選考の経過および結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

3) 選考において、適当と思われる応募者がいなかった場合は、募集人数にかかわらず、本募集期間における「採用者無し」とすることがあります。また、その場合は、再度の募集を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

4) 住民票の移動は、必ず中之条町地域おこし協力隊委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、採用取り消しとなる場合があります。

5) 役場の予算の成立を持って、採用が決定となります。予算が成立しなかった場合、採用取消しの場合もございます。

### 【応募・問い合わせ先】

中之条町役場農林課農業振興係

〒377-0494

群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 1091

TEL0279-75-8844 (直通)